

令和7年 第11回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年6月20日

仙北市教育委員会

令和7年 第11回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年6月20日（金） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	斉藤 丈彦
教育総務課長	大石 基
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	戸嶋 雅美
北浦教育文化研究所長	武藤 洋史
総合給食センター所長	栗原 由紀子
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

（1）報告事項

報告第27号 仙北市議会一般質問について

報告第28号 校内教育支援センター支援員配置事業実施規程の制定について

6 審議の経過及び結果

（教育長）

ただいまから、令和7年第11回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回の会議録の承認についてですが、定例会については田口委員、会議が終わり次第、署名をいただきます。

教育長挨拶ということで 本日は、私の方から2点報告させていただきます。

1点目が5月26日に実施された全市一斉引き渡し訓練についてです。3年ぶりの開催でしたが、この間各学校においては、中学校学区毎に小・中、または幼・小・中毎に実施してきたこともあり、全ての学校でスムーズに引き渡しことができました。市内一斉の幼・小・中引き渡しは、仙北市では初の試みでしたが、保護者の協力を得てトラブルもなく実施できました。また、教育委員会においても担当を決めて職員の点検を行うとともに、災害電話も活用できました。市内全ての保護者には、教育委員会から実施のお礼と有事の際にも学校で決めた決まり事の遵守を強くお願いしました。また、2年前の豪雨災害時には市内のいたる道路が冠水し、交通規制がかかったことを鑑み、台風直撃や大雪が予想される場合には、あらかじめ前日に休校措置をとることもお知らせしたところでございます。

2点目が、5月29日に開催された企業説明会についてです。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの一環として行ってきたこの取り組みも4年目となります。年々、参加企業も増え、今年も予定より2社増やした状況でした。特に今年は、企業説明会の前に昨年作成した「働くBOOK」の執筆者から4名の方に来ていただき、「仙北市で活躍する若者、女性の活躍」を議題にパネルディスカッションを行いました。司会は、男女共同参画委員でもある坂本教育長職務代理者をお願いし進めてもらいましたが、担当が期待した以上のパネルディスカッションの内容でした。「仙北市には起業する上で支援してくれる人が大勢いる」「仙北市は子育てするのに様々な支援があり、女性が働きやすい」といった意見が出たほかに、中学生に対してのアドバイスとして「夢中になれるものを見つけ取り組んでほしい」「将来かならず役立つときがくるから勉強を一生懸命頑張してほしい」「若いときは失敗してもそれが自分の糧になる。いろいろなことにチャレンジしてほしい」というような発言があり、中学生も目をきらきらさせながら聞いていました。最後に司会の坂本委員から、「あなたたちの中には大人になったら都会に出て行く人がたくさんいるかもしれない。しかし、いつでも戻っていらっしゃい。私たちは待っている。そして、いつでも戻って良い環境を作って待っているから」というお話がありました。教育長として改めて子どもたちが戻ってきたときに、すばらしい教育環境を整えていなければとの思いを強くしたところでした。本日は、子どもたちのアンケート集計を委員の皆様にお渡しできましたので、後日、感想等をいただければ幸いです。また、委員の皆様にもお忙しいところ出席いただきありがとうございます。

次に教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

審議案件に入ります。報告第27号仙北市議会一般質問についてお願いします。
(阿部教育部長)

報告第27号仙北市議会一般質問についてでございます。令和7年第4回仙北市議会定例会での一般質問と答弁の概要を説明いたします。議案綴の1ページをお開きください。

はじめに、武藤義彦 議員からの一般質問でございます。子どもの安全確保についてということで、東京都立川市の小学校に男性が侵入したことに関連し、市内小・中学校の不審者等危機管理マニュアルの整備状況と、父兄からの面談要請時への対応についての質問に対して、四つのポイントについて答弁してございます。

一つ目のポイントとして、不審者の対応マニュアルについて答弁しております。市教委

では仙北市小中学校危機ガイドラインを策定し、毎年、年度のはじめの校長会等で周知確認をしていること。各学校によって教職員定数、児童生徒数、学校施設の状況、学校周辺の環境等により、学校独自のマニュアルを策定し運用していることを答弁しています。

続いてのポイントとして、不審者への対応訓練についてであります。小学校では、仙北警察署の協力を得ながら、不審者対応の実地訓練を年1回実施し、中学校では年度のはじめに不審者対応マニュアルについて職員研修で共通理解を図るとともに、生徒に不審者対応の仕方について長期休業前を中心に指導していること。各小・中学校とも、日頃から校舎内外の巡回、登校後の施錠、来校者の確認のほか、侵入時に備え、さすまた等、防犯器具置き場の周知と使い方の習熟に向けた研修を実施していることを答弁しています。

三つ目のポイントとして、保護者からの面談要請への対応についてであります。様々なケースがある中、担任等に要請があった場合は、管理職をはじめ、学年主任、生徒指導主事、養護教諭等が相談内容を共有し、複数名で対応していくこと。対応の仕方は、保護者に寄り添い話をしっかりと聞き、個人情報の保護を念頭に置き、保護者との信頼関係を築くことを大切にして進めていくこと。場合により、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、関係機関と連携を図り対応していることを答弁しました。

続きまして、四つ目のポイント、市教委の対応についてであります。今月12日の市教頭会において、保護者への対応の仕方について研修を実施したことを答弁しています。

続いての質問の内容、3ページでございます。児童生徒のスマートフォンに関する所有状況や利用形態の把握と父兄からの防犯対策に関する相談等の有無についての質問です。

こちらは市教委で行っている、スマートフォン等、インターネット利用実態調査の令和6年度の調査では、スマートフォンの所持率が小学生で47.1%、中学生で85.3%、全県平均に近い値になっていること。利用形態では小学生ではゲームの利用、画像・動画閲覧、音楽視聴の順。中学生では、画像・動画閲覧、コミュニケーションアプリ利用、音楽視聴の順であること。防犯対策に対する保護者からの相談については、SNSを通じたトラブルやゲーム課金、深夜の長時間利用などに関する不安の声等、昨年度はのべ6件の相談がありました。防犯対策に関する相談は、各学校で相談があった家庭の保護者及び児童生徒の面談を行い、適切な利用について指導を行っていること。市教委にも3件の相談があり、内容を学校と情報共有した上で、ケース会議を開催して具体的な指導、関係機関との連携による解決につなげていること。また、未然防止への対策は、教科では、技術・家庭の技術分野で情報モラルの学習をしていること。学校だよりやPTAを通じて情報モラル教育の重要性を伝え、警察や関係機関と連携した講話や学習機会を設け、児童・生徒及び保護者への双方に対する啓発に努めていること。昨年度、市内の5校の小・中学校において、計8回の情報モラル教室を開催していること。市教委としても、情報モラル教育の充実が重要と考え、今年度の子どもサミットで市内共通のルールが完成する予定でいること。市内の小・中学生が自分たちでルールを決め、それを共通実践していくことが、トラブルの未然防止に効果的であると考え、今後も学校・家庭・地域が連携して、指導や支援を行っていくことを答弁いたしました。

続きまして、3点目の質問でございます。命を守るための交通ルール浸透に関し、学校・地域・家庭・警察等が連携し、さらに徹底させる対応の必要性についての質問であります。

こちらに関しましては、近年のクマの出没に伴い、保護者による送迎が増え、子どもたちが自ら交通ルールを体験的に学ぶ機会が少なくなっていることが課題と受け止めていること。対策として、各小学校では、仙北警察署やスクールガードリーダー、交通安全協会のご協力のもと、交通安全教室を実施し、低学年の児童に対しては、道路の歩き方や横断の仕方といった基本的な交通ルールについて、実際の場面を想定した実地指導を中心に行

っていること。中学校においても4月上旬に自転車点検及び安全指導を行っていること。通学路の安全対策として、市教委では、年2回、夏期と冬期に、学校安全担当教員、保護者代表、警察署、市建設課、市まちづくり課、県の地域振興局、国の国道維持出張所などの関係者の参加を得て、通学路の合同点検を実施していること。点検では危険箇所の共有と対応策の検討を行い、速やかな安全対策につなげていること。過去には、歩行者用の信号機がなかった交差点への信号機設置や、交通量の多い市道にグリーンベルトを引くことにつながったこと。今後も、学校・家庭・地域・関係機関が連携を深め、通学時の安全確保に向けて取り組んで行くことを答弁しました。

続きまして、高久昭二議員からの質問、5ページでございます。ご質問の内容は、仙北市の貴重な歴史、文化遺跡等を活用し、地域の発展に貢献する施策について、田沢湖の風土が生んだ直木賞作家千葉治平と姉であり詩人坂本梅子を顕彰し、作品等を展示できるコーナーを設置し、近い将来田沢湖周辺に文学記念館を建設し、多くの方々に訪れて戴く為にというご質問でございました。

こちらに対しましては、市教委でも、平福記念美術館や新潮社記念文学館、田沢湖図書館で様々な企画展を実施してきており、千葉治平氏の資料展示については、新潮社記念文学館で7回、千葉氏の姉であり詩人の坂本梅子氏の企画展示も令和4年度に行ったこと。千葉氏、坂本氏の顕彰は、資料を新潮社記念文学館や田沢湖図書館で紹介し、今後も継続していくこと。田沢湖周辺への文学記念館建設については、費用面は建設費も多額となることから、現時点では市教委の事業計画にはないこと。6月補正予算で、本市ゆかりの千葉治平氏を含む直木賞作家3名と芥川賞作家1名の顕彰碑作成にかかる予算を上程していること。顕彰碑建立後には、企画展を予定していることを答弁しました。

続いての質問であります。住民サービスを向上させ市民生活を守り、市民の幸福度を高める仙北市をめざして。についての質問の中の1点目、仙北市小中学校義務教育の「学校給食費」の無償化について、若い方の経済的負担を軽減させる学校給食の無償化を図る為、県・国へ支援を求める。という質問でございました。

こちらに対しましては、子育て世代が安心して育児と仕事の両立を図ることができる環境整備が不可欠なこと。この視点では、給食の無償化も有効な施策と考えていること。現在、秋田県内で、給食完全無償化を実施している市町村は4市4町3村であること。本市では、令和6年度で食材などの値上げ分、小学生分月額14円、中学生分月額16円を市で負担することにより給食費を据え置くことによる実質的な一部補助をしていること。6月補正予算で28円ずつ市が追加負担し、合計で小学生月額42円、中学生月額44円を負担する予定でいること。こうしたに実質的に一部補助している市町村は、県内で当市も含め8市町であること。給食費の無償化は、子どもたちの健康や教育環境の向上に寄与することが期待され、若者の移住、定住対策、出生率向上対策の一環としても効果があると考えていること。本市においても給食の完全無償化に向けて前向きに検討していくなか、国や県からの財政支援を強く求めていくということを答弁しています。

一般質問の答弁の概要については以上でございます。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

次に、報告第28号校内教育支援センター支援員配置事業実施規程の制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴りの7ページをご覧ください。報告第28号校内教育支援センター支援員配置事業実施規程を制定しましたのでご報告いたします。この規程は、仙北市立小・中学校に設

置する校内教育支援センターに支援員を配置するための事業実施要綱を定めるものです。
令和7年4月1日からの施行となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

それでは、5月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。5月は小学校2件、中学校3件、計5件でした。

次に、5月の不登校児童生徒についてですが、小学生3名、中学生22名、計25名となっております。

5月はスペース・イオの利用が3名、さくら教室の利用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は3名です。

以上が、5月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

(田口委員)

支援センターの支援員ですけれども、教員免許はお持ちの方ですか。

(武藤北浦教育文化研究所長)

教員免許を持っている方です。

(田口委員)

学習も支援できていますね。

(武藤北浦教育文化研究所長)

はい。学習支援もしております。

(須田教育長)

その他ありますか。

では、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和7年第7回定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えていただきますようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

では、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、1点です。本日1時30分からこの会場で、協議会を開催しましたので報告いたします。本日は案件が4件、協議事項名のみ報告いたします。

一つは、5月に実施した園・小・中保護者アンケートの結果についての報告。2点目は、桧木内小学校の4年生から6年生までの保護者の皆さんと面談した結果について。三つ目は、今後の学校適正配置の進め方について。四つ目は、今後予定している教職員アンケートの実施についてです。以上です。

(須田教育長)

よろしいですね。

その他に入ります。突然の指名ですけれども、先日、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの一環として行われた企業説明会で、パネルディスカッションの司会をした坂本委員の方から感想等ありましたらお願いします。

(坂本教育長職務代理者)

大変良い経験をさせていただいたと思っております。丁度年齢的にも、私と中学生との間の世代の人たちをパネラーに迎えて、お話を伺うことができたということが、何かちょっとその世代間を感じながらの進行でしたけれども、若い人たちの考え、それから今この仙北市で生きていくと決めた覚悟みたいなものもあり、私自身大変勉強になったパネルディスカッションでありました。また、中学生が、こちらが考えている以上にしっかりとした考えを持っているなということを感じました。その一つが、最初に「ずっとこの町で暮らしたい人」という質問に手を挙げてもらったのですが、すぐに手を挙げた子が、何人かいて、この町から離れたくないという考えを持っている方、それから半数以上が、いったん町を出てもまた帰って来たいという答えだったときに、何か私たちの責任のようなものを感じました。そして、これからのことに対する質問に対して、4人のパネラーたちが非常に丁寧に、本当にその子に合った、寄り添った回答をしてくれたことが、とても実り多い時間だったなと思います。今回聞いた中学生の中できっと多くの子がサクラマスになって戻ってきてくれるのではないかなと期待した会でした。本当に良い経験をありがとうございました。

(須田教育長)

来年度も是非パネルディスカッションをやりたいということでしたので、是非また坂本委員の方に司会の方をよろしくお願いしたいと思います。

その他何かありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

皆さんのお手元に自衛隊のコンサートのチラシをお配りしております。7月13日(日)2時開演ということで、2年ぶりに仙北市での自衛隊のコンサートを行います。6月25日から整理券配布ということになっていますので、皆さんどうか時間がある方、是非聴きに来ていただければと思います。よろしくお願いします。

(大石教育総務課長)

7月の定例会の日程についてですが、7月17日(木)2時から定例会を開催したいと思います。よろしくお願いします。

(須田教育長)

よろしくお願いします。その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで、令和7年第11回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時50分)